

別紙1 掲載例

(例文1)

みんなチェック！ 最低賃金

香川県最低賃金

時間額 848円

令和3年10月1日から！

※ 産業によっては、これとは別に特定最低賃金が定められているものがあります。

最低賃金に関するお問い合わせ先
香川労働局労働基準部賃金室
電話 087-811-8919

(例文2)

みんなチェック！ 最低賃金

香川県最低賃金は、令和3年10月1日から
時間額 848円 が適用されます。

香川県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト、嘱託の雇用形態や呼称にかかわらず、原則として香川県で働くすべての労働者に適用されます。

ただし、特定の産業（①冷凍調理食品製造業 ②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 ③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ④船舶製造・修理業、船用機関製造業）で働く労働者の方は、特定最低賃金(産業別最低賃金)及び香川県最低賃金のうち高いほうの金額が適用されます。

最低賃金に関するお問い合わせ先
香川労働局労働基準部 賃金室
電話 087-811-8919

(例文3)

香川労働局のホームページへリンクいただく場合

リンク先は、

<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

みんなチエック！
最低賃金。

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ。

香川県 最低賃金

令和3年
10月1日から
[時間額]

848 円

28円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>
最低賃金制度 

最低賃金に関するお問い合わせは香川労働局または最寄りの労働基準監督署へ
香川労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

最低賃金制度って何？

働くすべての人に、
賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。



確認の方法は？

^(※1)
確認したい賃金を時間額にして、
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

- 時間給の場合

時間給
円

 \geq

最低賃金額(時間額)
円
- 日給の場合

日給
円

 \div

1日の平均所定労働時間
時間

 $=$

時間額
円

 \geq

最低賃金額(時間額)
円
- 月給の場合

月給
円

 \div

1か月の平均所定労働時間
時間

 $=$

時間額
円

 \geq

最低賃金額(時間額)
円
- 上記 1, 2, 3 が
組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で
各手当（職務手当など）が
月給の場合

 - ① 基本給(日給)→ 2 の計算で時間額を出す
 - ② 各手当(月給)→ 3 の計算で時間額を出す
 - ③ ①と②を合計した額 \geq 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

① 随時に支払われる賃金(結婚手当など) ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など) ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など) ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など) ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など) ⑥ 精皆手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしましょう！

最大600万円を助成

業務改善 助成金

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を
積極的に利用しましょう。

業務改善
助成金の
動画も
あります。

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行なった場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。 [詳しくは、こちら](#) [業務改善助成金](#) [検索](#)

支給の要件

- 事業場内最低賃金の引き上げ
- 引上げ後の賃金額の支払い
- 生産性向上に資する機器・設備などを導入
- 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した
費用の一部を助成

助成金 支給までの 流れ

- 交付申請書・事業実施計画などを、最寄りの都道府県労働局に提出 [審査](#)
- 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
- 労働局に事業実施結果を報告 [審査](#)
- 支給

専門家による
無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方
改革推進支援センターにご相談ください。

[詳しくは、こちら](#) [働き方改革推進支援センター](#) [検索](#)

働き方改革
推進支援
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の
引上げに取り組む者に対して、
設備資金や運転資金の融資を行っています。

[詳しくは、こちら](#) [働き方改革推進支援資金](#) [検索](#)

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。